嘉手納町立幼・小・中学校　共通

台風接近！登下校のおしらせ

台風シーズンの登下校・休校・給食について、ご家庭でご確認ください。

台風の多い沖縄。台風が近づいているときや**暴風警報・特別警報**が出たときの登下校について、下記のとおり対応をお願いします。お子さんの**安全**を第一に、落ち着いて行動しましょう。

1　まずは 情報収集 ― テレビ・スマホ・ラジオ等で確認



「沖縄本島地方の小中高校は休校です」

“沖縄本島中南部”に**暴風警報・特別警報**が発令されると、テレビやスマートフォン、ラジオ等でこのお知らせが流れます。その時は**臨時休校**です。学校からは tetoru 配信やホームページでもお知らせします。

※ 暴風警報・特別警報の発令中、学校は休校です。**緊急時以外の学校へのお問い合わせはご遠慮ください。**

2　休校時の 家庭での過ごし方

(1) 静かに家で読書や自分ができる勉強などをして過ごしましょう。
(2) 家のお手伝いをできる範囲で行いましょう。(台風後の後片付けもふくめて)
(3) 外出は絶対にしません。家族との会話や、ゆっくり体を休める時間にしましょう。

⚠ **海辺には絶対に近づきません。また、河川の氾濫・側溝の冠水、暴風による飛来物があり、とても危険です。絶対に近づかないでください。**

3　警報が 解除されたとき の登校は?

A	午前 6:00 までに暴風警報が解除	→	平常通り登校(8:15 まで) 給食あり
B	午前 6:00 を過ぎて暴風警報が解除	→	登校なし 終日 臨時休園・休校

4　登校するとき 気をつけること

(1) 登校時はまだ風雨が強い場合があります。できる限り**複数人で安全に気をつけて**登校させてください。
(2) 地域や家庭の状況で解除後も登校できない場合は、**必ず各学校へご連絡ください。**
(3) **緊急時は、110 番もしくは 119 番へすぐに通報してください。**

登校後に「暴風警報」や「特別警報」が発令された場合は、**時間を問わず安全指導を行ったうえで下校**となります。学校の指示に従ってください。



台風時等の「給食」について(嘉手納町の見解)

嘉手納町立学校給食共同調理場運営委員会　**令和８年６月30日 改定**（旧：令和元年７月２日／基準時刻を午前 6:30 → 午前 6:00 に変更）

● 台風襲来時の給食

○ 午前 **6:00 まで** に暴風警報が解除
→ **給食を提供**します。

× 午前 **6:00 を過ぎて**暴風警報が解除
→ 給食の提供は**できません。**

理由 **①食材の振替・キャンセル期限**：主な食材の振替・キャンセル期限が**午前６時**。過ぎるとキャンセル不可・費用発生の場合あり。 **②配送時間の確保**：台風通過後の道路状況や交通規制で配送遅延が想定されるため、安全確実な配送時間の確保が必要。 **③職員の安全確保・調理業務**：職員(委託事業者含む)の安全な出勤・施設点検・衛生管理基準に基づく調理に必要な時間の確保が必要。 ※提供可能な場合でも、食材の調達状況により**臨時メニュー**に変更することがあります。

● 停電・施設損壊などがあった場合

○ 午前 **6:00 まで** に復旧
→ **給食を提供**します。

× 午前 **6:00 まで** に復旧できない
→ 給食の提供は**できません。**

● 食材納入業者が停電等で営業できない場合は、**メニューを変更**することがあります。

理由 停電や調理施設・機器の損壊時は調理ができません。復旧した場合も時間的制約があり、**午前 6:00 が可否判断のリミット**です。暴風警報の解除後でも、停電の継続や施設・機器の損壊・破損があると、復旧までの時間によっては給食を提供できないことがあります。

📣 上記の場合は、速やかに各学校から保護者へご連絡します。学校からの **tetoru(テトル)** 配信や、各学校ホームページへの掲載でお知らせしますので、ご確認ください。

✓ ひと目でわかる 早見ポイント(給食)

朝	暴風警報が 6:00 まで に　解除	→	給食あり ※臨時メニューの場合あり
朝	暴風警報が 6:00 を過ぎて　解除	→	給食なし

嘉手納町教育委員会　教育指導課
☎ 098-956-1111

📌 このプリントは、見えるところに掲示してご活用ください。